

商工連ながの

2012.11
VOL.351

商工会長会議開催
商工会実態調査より
関ブロ青年部主張大会
中小企業の新たな事業活動
商工会はいまーVol.89 南木曾商工会
経営ワンポイントアドバイス
企業経営と知的資産

法律ワンポイントアドバイス
事業承継と「性悪説」
この人に注目ーVol.93 筑北村商工会
伝言板
ふるさと紹介ーVol.3 下條村商工会
Webセミナー、商工貯蓄共済（案内）

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/shokoren@nagano-sci.or.jp>

塩之入池に映る^{こまゆみだけ}子檀嶺岳

青木村には「青木三山」と呼ばれ村民に親しまれている夫神岳・子檀嶺岳・十観山があります。

日本百名山にも入っている子檀嶺岳は、その独特の山容が人気で、標高1,223mとトレッキングに最適な山です。

秋空に黄葉が輝き、澄んだ塩之入池に鏡の様に子檀嶺岳が映されています。

商工会長会議開催



長野県商工会長会議

会議では、矢崎会長より「地域商工業者を取巻く経営環境は、目まぐるしく変化している。そのような経営環境において、企業及び地域が抱える課題に迅速、的確に対応するためには、現行の商工会における支援機能体制では充分とは言えない状況である。

また国においては、企業支援の拡充と機能強化を目指し、『中小企業経営力強化支援法』を制定した。これは金融機関税理士、中小企業診断士等の専門家を経営支援者として認定し、これらのネットワーク化を図り支援機能の拡充展開を目指すものである。

これらを踏まえ、商工会・商工連としても、高度専門的な経営課題や、地域全体の課題に対しては、経営指導員の複数化によるグループ支援体制など支援機能



阿部長野県知事
講話



矢崎会長
あいさつ

大勢の商工会長の出席のもと、阿部県知事にもご出席をいただき、平成24年度商工会長会議がホテル国際21にて盛会に開催されました。

の強化や組織機能の充実が必要であり、現在の商工会による支援の強化と併せて新たな広域的支援体制への変革が求められている。

このような状況を鑑み、企業の総合的経営力の向上、地域産業の活性化を図るため、これからの商工会及び商工会連合会のあるべき支援体制及び組織機能体制を研究し、商工会・商工連の協働体制のもと、これから10年先を見据えた『商工会中期マスタープラン』の策定に着手し、本日、中間報告を説明させていただき運びとなった。

更に各地域においても説明会を開催し、意見をいただきマスタープランを完成していきたい」と挨拶がありました。

また、商工会運営、経営改善普及事業に貢献された方への表彰と、地域産業を創出し、競争力を高め、雇用創出・拡大



関東経済産業局長表彰

を通じた地域経済の成長力を強化することにより、疲弊した地域の活性化の実現を促進していくべきである旨の「中小企業と地域実現のための地方集会決議文」が採択されました。

その後、マスタープランの中間報告の説明を行いました。阿部知事からは、商工会長会議では初めて講話をいただきました。講話では、商工会中期マスタープランに基づく商工会における企業支援機能の強化への期待や、行政と地域経済団体、商工業者及び農業者のコラボレーションによる地域産業振興への協力依頼があり、大変有意義な商工会長会議となりました。



知事を囲んで懇談会

商工会実態調査より ～会費収入は、支援事業・地域振興に充当～

商工連では毎年、商工会の実態を調査しています。今年の実態調査に基づく概況報告の中から商工会の予算状況をお知らせします。(調査基準日：平成24年4月1日現在、調査対象：県内70商工会)

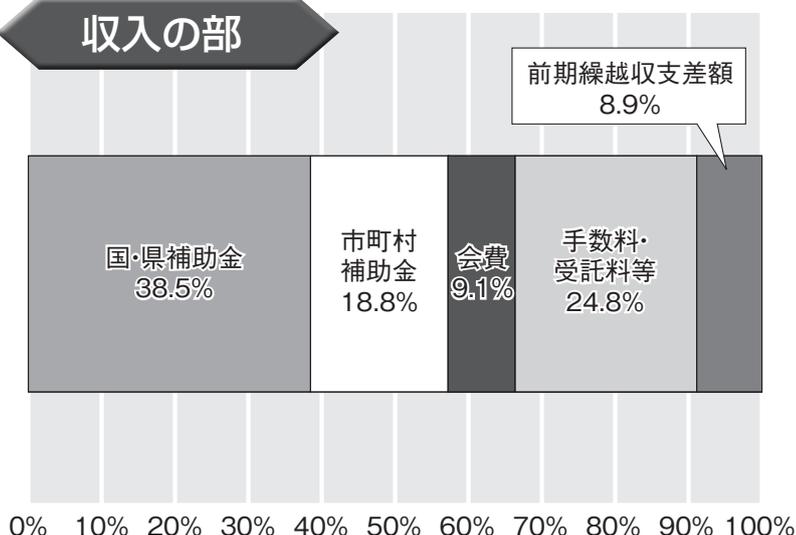
平成24年度予算のあらまし

(グラフは全県平均値を表示しています。また、「収入の部」合計と「支出の部」合計は同額です。)

予算のポイント

- ①収入の「国・県補助金」は、支出の「小規模事業支援事業職員設置費」と「小規模事業支援事業費」に当てられていますが、収入の38.5%を占める「国・県補助金」は、支出の38.5%を占める「小規模事業支援事業職員設置費」を同額でまかなう状況となっています。
- ②収入の「市町村補助金」18.8%と「会費」9.1%の合計が27.9%となり、支出の「小規模事業支援事業費」10.8%と「地域総合振興事業」21.2%の合計32%と同額でまかなう状況です。
- ③収入の「手数料・受託料等」の24.8%が、支出の「管理費」24.1%に充当されていることがうかがえます。

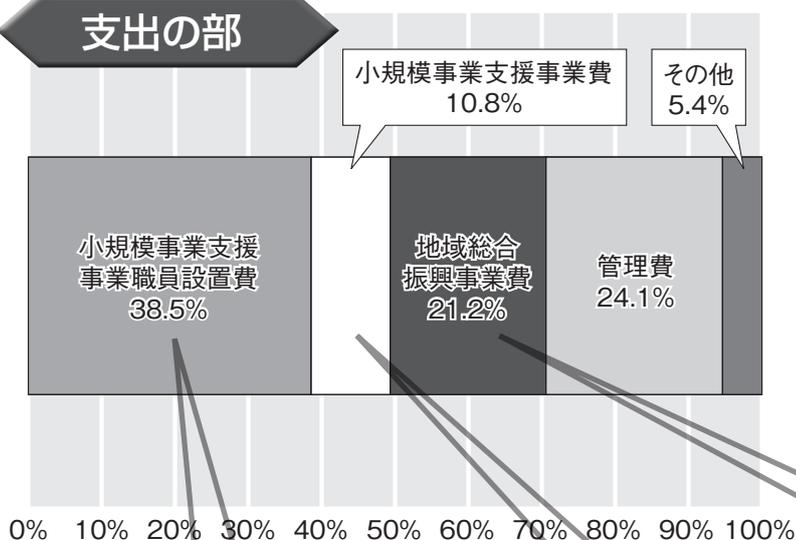
収入の部



主だった収入科目の説明

- 国・県補助金**
小規模事業者等の振興と安定を図るため、商工会の行う小規模事業者の経営の改善発展を支援する事業費(経営改善普及事業)としての県からの補助金
- 市町村補助金**
経営改善普及事業及び地域総合振興事業等を支援する事業費としての市町村からの補助金
- 会費**
商工会員が商工会に納入している会費
- 手数料・受託料等**
労働保険事務組合及び記帳継続指導事業等からの収入
商工貯蓄共済事業、会員福祉共済事業、特定退職金共済事業等からの受託料収入など

支出の部



主だった支出科目の説明

- 小規模事業支援事業職員設置費**
経営改善普及事業に従事する経営指導員、補助員等の人件費
- 小規模事業支援事業費(職員設置費を除く)**
経営改善普及事業に係る指導事業(講習会・金融指導・記帳指導・調査研究等)に要する費用
- 地域総合振興事業費**
商業、工業、建設業、サービス業等の振興に係る事業、地域の振興に係る事業等
- 管理費**
一般職員人件費、家屋費、会議費、負担金等商工会本体の維持管理費用



関東ブロック商工会青年部連絡協議会 平成24年度前期代表者会議・主張大会



誓いの言葉唱和

9月12日(水)・13日(木)長野市において、関東管内1都10県の商工会青年部員等589名が一堂に会し、関東ブロック商工会青年部連絡協議会平成24年度前期代表者会議・主張大会が長野県が当番で開催されました。

開会式では県青連平出副会長の発声による商工会青年部宣言と青年部の誓いの言葉の唱和が行われた後、長野県産業政策課長石原秀樹様をはじめ御来賓より御祝辞を賜りました。

引き続き、開催地の長野県からは2名、他の都県からはそれぞれ

1名の、計12名の代表者による主張大会が行われました。

信濃毎日新聞社編集応答室宮崎静致室長をはじめ5名の審査委員による審査の結果、次のとおり決定されました。

最優秀賞

栃木県西方商工会青年部

針谷 伸一 氏

優秀賞

千葉県御宿町商工会青年部

中村 和史 氏

優良賞

新潟県水原商工会青年部

高橋 英徳 氏

審査員特別賞

埼玉県荒川商工会青年部

黒澤 政史 氏

長野県の代表者坂城町商工会青年部の片山和人氏は「青年部活動と地域振興・まちづくり〜見つめ直そう青年部ネットワークは地域の力〜」と題し、また、富士見町商工会青年部の和田賢司氏は「青年部活動に参加して〜子供たちの笑顔が教えてくれたこと〜」と題して主張され健闘しました。

講演会では、株式会社ヤマグチ代表取締役の山口勉氏に「中小が



発表者と鈴木関プロ会長（前列中央）

大手に負けないためにやるべきこと」と題し御講演いただきました。中小企業は大手と同じ土俵に立たず、自分のフィールドを見つけて商売を行うことや、長期計画を立て戦略を持って事業を実施することの重要性を、自らの体験を踏まえ講演されました。

交流会では小布施町商工会青年部「弾季舞(だんきまい)」による踊り、御当地アイドル「あつぷる学園」と信州プロレスによる公演を実施し、他県からの参加者を歓迎しました。

翌日の代表者会議では、全国大会で行われる顕彰の候補者を選出するプレゼンテーションが行われました。

多様な葬儀形式に 対応する革新的なホール

信濃町商工会

アイ・セレモニー株式会社

代表取締役 大岡 敏久 氏



代表取締役 大岡 敏久 氏

冠婚葬祭は人生のライフサイクルに沿い、なかでも葬祭（ご葬儀）は一番大切なセレモニーとして、厳粛に受け継がれてきています。

地域色が根強く残っている業種であり、土地土地によってその風習が数百年にわたって引き継がれているものもあります。業者が勝手にやり方を変えることはできないので、土地の風習に合わせて葬儀を執り行わなければなりません。

弊社は葬儀専門業として13年前に信濃町と飯綱町を商圏エリアとしてカバーすべく、初年度に信濃町に「五岳ホール」、翌年に飯綱町に「飯綱ホール」を設立し現在に至っています。

発足当時はまだ地方のホール葬の需要はわずかで、各地区の祭壇の貸し出しをして執り行う自宅葬がメインだったので、ホール葬の依頼も少なく毎年赤字決算を出していました。

会員募集活動を根気よく続けた結果、ホール葬も徐々に認知されてきて、創立5年目でようやく利益が出る体質になりました。

信濃町の五岳ホールは前身が小規模スーパーマーケットの居抜き改装だったため、老朽化が進んだこともあり、新築に際して新たなニーズに対応すべく経営革新事業の申請を行いました。

長野県の県境になるこの地方は、どこも同じような高齢化と人口減少が続いています。そんな地域では最小限の設備でさまざまなニーズに対応しなければなりません。ハードとソフトの両面で多様な



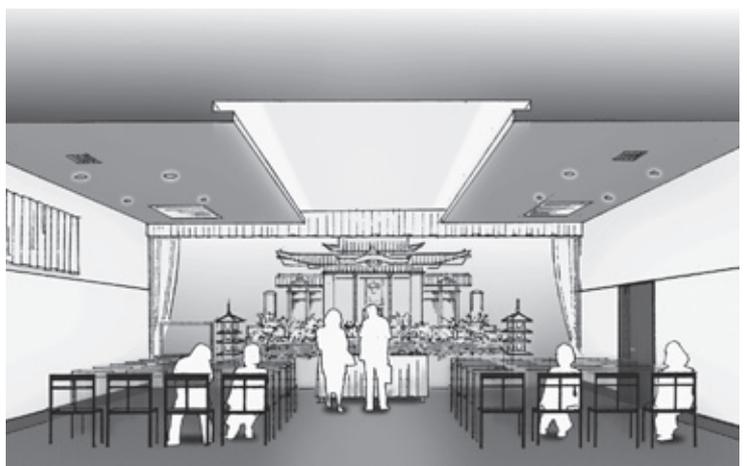
完成予想図

葬儀形態が執り行えるような設備を目指しました。

親の代からの檀家制度を踏襲せず、無宗教で葬儀を行いたいというニーズや、遠隔地で家族葬を営まれる場合に、寺を頼ることなく葬儀を執り行いたいとの要望が近年増加傾向にあります。

宗教色の無い花祭壇をセットバックとカーテン仕切りにより、短時間に設置できる設備や、思い出ビデオを見ながらの食事や生演奏ができる設計にしました。

またホールに通夜室を設置することにより、親族が雑事に煩わされることなく、故人との最後のひとときをねんごろに過ごせるよう仮宿舎スペースを併設しまし



宗教色のない花祭壇（完成予想図）

た。

人口の少ない地方では葬儀の件数も少ないため、比較的大きな葬儀から、ごく内輪の家族葬や密葬などのような小規模のものまで柔軟に対応しなければなりません。そのために通夜室やお斎室全体をフレキシブルに仕切ることによって、大小さまざまな部屋を間仕切りしてご使用いただけるような設備にしました。

地元のJ Aホールなど競合も乱立しつつある中で、既存会員の満足度を向上させるため、関連会社の料理宅配業やスーパーマーケットとの連携を強化し、総合的なサービスを計画しています。

Syokoukai NOW! 南木曾商工会

中信

Vol.89

伝統の防寒着

「ねこ」でまちおこし

私ども南木曾商工会は、昭和36年の設立以来、南木曾町と旧山口村の2町村にまたがる広域商工会として事業を行ってまいりました。しかしながら、旧山口村が平成17年2月13



妻籠の花嫁行列

日に、隣接する岐阜県中津川市と岐阜県合併してしまいました。そのため、単一町村の商工会となりました。従前は総代制を敷いており、3年に一度、各地区において地区懇談会を開催してまいりました。この懇談会は、会員の皆様に商工会をより身近に感じていただける良い機会であったと思います。

当の南木曾町は「妻籠宿」を抱える中山道でも有数の観光地です。商工会発足当時は林業・木工業が盛んで、ピーク時には1万人を超えていた人口も、平成21年3月には5千人を割ってしまいました。

こんな過疎の町にもここ数年話題になっているものがあります。それが「なぎそねこ」です。この「なぎそねこ」をひと言で言うとおもしろい袖の無いはんてんのようなものです。「秘密のケンミンSHOW」等テレビ、マスコミに取り上げていただいたお蔭で、にわかにも全国区になりました。しかし、それには製作者の皆さんの地道な努力がありました。

そもそも「ねこ」と言われるものは、この近隣地域では防寒着として古くから伝えられてきたものです。その家のお嫁さんはお姑さんに作り方を習い、又その子へ、孫へ…と伝えられてきたものでしょう。その「ねこ」も時代の流れで、ジャンパーやフリース素材のウェアに取って代わられ、比較的年齢の高い方々にしか愛用されなくなっていました。しかし、本来の機能性の高さは捨て難く、こつこつと作り続けてこられた皆さんがい



ねこを着てねこ製作

ぐるみは巷には数々あり、又木曾郡内にもたくさん居りますが、当町にはまだ存在していませんでした。イメージ戦略の一貫として、やはり元気づくり支援金を申請し製作することができました。本体は、もちろん専門の製作者者に依頼しましたが、着ぐるみが着る特大の「なぎそねこ」は、製作組合の皆さんに作っていただきました。

完成のお披露目は、町庁舎にて行いました。やはりキャラクターができるのと引き合いも多く、先日早速、木曾観光連盟さんより木曾路キャンペーンにお誘いいただき、伊勢湾岸自動車道の刈谷ハイウェイオアシスまで初仕事に行ってまいりました。小さなお子さんやお母さん方にも「かわいい」と評判で、今後は積極的にPR事業を行ってまいりたいと思います。

商工会も各地でイメージアップのため、キャラクター等を作っていますが、経済が低迷する中、このキャラクター達を活用して市町村の知名度アップ、地域産品の認知度向上に努めてゆきたいところです。

また、昨年度は、キャラクターを立体化させようとぬいぐるみを製作いたしました。30センチメートル程の背丈の「ぽかにゃん」を妻籠宿の土産店や商店の店頭飾ったところ、たちまち人気が出て「売って欲しい」という声まで聞かれました。



ぽかにゃんの初仕事

企業経営と知的資産



行政書士・著作権相談員
知的財産管理技能士
宮嶋 良光氏

近年「知的資産経営」という言葉が聞かれるようになりましたが、「知的資産経営」とは、企業が持っている人材、技術、技能、組織力、経営理念等潜在的な価値を発掘し、報告書としてまとめ、事業経営に取り入れる経営手法を言います。従来の企業評価は財務諸表中心でしたが、企業は数字に表せない前述のような様々な潜在的な価値（知的資産）を持っています。こうした企業に内在する知的資産が企業発展の原動力となるものとして、国においても推進している手法です。

一方で知的財産という言葉もありますが、混同されやすいので、初めに両者の違いを説明しておきます。

【知的資産と知的財産の概念】

知的財産権＝特許権・実用新案権・意匠権・商標権・著作権・育成者権など権利として保護されるもの。

知的財産＝知的財産権＋権利化されていないブランド

ド・営業秘密・ノウハウ等
知的資産＝知的財産＋人的資産・組織力・経営理念等全てを包含します。

【知的資産経営導入のメリット】

企業が自社に潜在する強みを認識し経営資源として活用し、企業経営力の強化を図ることができます。具体的には、

- ・経営課題が明確になり、事業経営の指針となる。
- ・融資、資金調達、助成金申請の際の高評価のポイントとなる。
- ・得意先や仕入先に対し信頼性を高めることができる。
- ・優秀な人材の確保につなげることができる。
- ・従業員教育に利用できる。
- ・後継者育成等が挙げられます。

【知的資産経営報告書】

潜在していた知的資産を発掘し、その内容を報告書としてまとめて開示するものです。報告書には決まった様式とか形式はありませんが、公開されているものをみるとおおむね次のような内容になります。

（記載項目）

- ①社長あいさつ
- ②経営哲学
- ③事業概要
- ④市場環境
- ⑤経営戦略

- ⑥業績
- ⑦自社の強み
- ⑧事業計画
- ⑨会社概要
- ⑩その他

「知的資産経営報告書」は、信頼性が求められます。従ってその作成にはそれ相応の資格と見識を持った第三者のサポートが望ましいです。

具体的には「中小企業診断士」「税理士」「公認会計士」「弁理士」「弁護士」「行政書士」「経営コンサルタント」等が挙げられますが、常日頃企業との関わりが深い商工会の経営指導員との連携は必須であります。

尚、長野県行政書士会においては毎年専門の大学教授に講師を依頼し、知的資産経営等の研修会を行い、「中小企業支援アドバイザー」の養成をし、商工会との連携を図っています。

一方、知的資産経営の現状はと言えば、最近金融機関等で融資条件に財務諸表だけでなく、技術力・人的資産・代表者の経営意欲・経営戦略などの属性を評価する傾向が見えてきたとも聞きますが、長野県に於いては、自分の体験では「知的資産経営報告書」を活用されている事例はあまり聞いていません。これの先進地は関西地区であり、特に京都府に於いては企業の「知的資産経営報告書」を知事が認証した場合、運転資金・設備資金の低利融資が受けられる制度があると聞きます。

しかしこうした金融面のみでなく、前述のようなメリットを活用して、現在の厳しい経営環境を勝ち抜くためにも、中小企業にこそ相応しい経営手法と思われまますので、この活用をお薦めします。

事業承継と「性悪説」



中村隆次・
田鶴子法律事務所
弁護士 中村隆次氏

中小企業について「円滑な事業承継の実現を」と強調されるようになってそれなりの時間がたちました。

「商工連ながの」をお読みになるのは「どのようにしたら円滑に会社を渡せるか・受け取ることが出来るか」に頭を悩ます立場の方がかりでしょう。

従業員等いわば第三者が承継する場合は別として、事業承継スキームには多く相続承継を介在させます。

そうした相続型の事業承継スキームで非常に重要なのは「相続における性善説」に立ったスキームは多くの場合遺産分割の場面で立ち往生しかねない、という厳然たる事実です。

社長や会長の息子（か娘）の一人を承継者に予定したとして、「息子たちは兄弟仲が良いから、特別な承継スキームなど考えなくてもよいだろう」と安心している方（そういう方がとても多い）、それについて極めてアブナイ考え方ですぞ。

親が元気なうちはお互いニコニコしていても、親が亡くなってお通夜の夜の寿司の出前のカネをどう

やって払うか、という辺りから雲行きが怪しくなり始めるのが「兄弟の本質」だとハラを括らなければなりません。

四十九日のころから遺産分けの話が始まり、「オレが親父の後を継いで会社やって来たんだから、親の持ち株は当然オレが全部相続するネ」などと切り出すや、「兄弟仲が良いから心配要らない」という性善説がいかに楽観的過ぎる、大甘の判断だったか思い知らされることとなります。

「この会社は親父が苦労して創ったんだから、兄弟だけでじゃなく俺たち兄弟全員が株主になるのが当然さあ」「この会社のお蔭で俺たちは大きくしてもらえたんだから、親父が死んだからといって会社と縁を切るわけには行かないよ。ちゃんと株は分けてもらう」

欲得ずくの話はもちろんのこと、こういう、後継者にとつて誠に迷惑でノーテンキ極まる議論が大手を振って登場するのが「遺産分け」の場の常だと言つて構いません。

「そんなの極端なケースでしょ」「大方は円満に話がまとまるのでは？」と仰有る方、もしあなたの場合が万一「極端なケース」や「大方でない」側だったらどうします？

遺産分割は、話し合いがまとまらなければ「均分相続」という法の大原則に従って決着されることとなります。父親が株式全部を持っていて死に、後継者となった長男を含め子供が3人だしたら、話し合いが付かなければ、後継者の持株は3分の1で決着します。つまり会社は、残る3分の2の株を握る、会社と無縁な兄弟2人の連合軍が生殺与奪の権を握ってしまふことになる訳です。

中小企業の株式は専ら会社組織運営のためにある

のですが、会社と縁のない兄弟たちの眼には、会社の規模に関係なく株式は「何となく価値ある資産」に映るのです。

こうした「均分相続制度の弊害」を回避するには、遺言の作成等親の生前に何とかするほかないのはご承知の通りですが、その場合でもシビアな「性悪説」を踏まえない中途半端な遺言は却って事態を混乱させることになりかねません。

承継スキームの策定を会社の顧問税理士さんに依頼する方は多く、それはまことに結構ですが、出来れば税理士さんと弁護士との共同作業になさることをお勧めします。我が田に水を引こうというのではありません。税理士さんには性善説の方が多いのに対し、弁護士の仕事はすべからず性悪説の世界でばかり起きるからです。特に遺産分け紛争の苛烈さを、弁護士は骨身に染みて味わっています。その弁護士の経験を、相続型の事業承継スキーム策定に活かさない手はありません。

遺産分けを性悪説に立って考えなくてはならないのは誠に情けない、人間は多く善人です。その善人の殆どが性悪説で振る舞ってしまうのが遺産分けなのだ、と思ってください。

これは最近始まった事態ではありません。江戸川柳にありますね。

「泣く泣くも、

良いほうを取る

形見分け」



石川新聞店 店主 石川 寛海 氏 筑北村商工会

新聞店と耳つぼサロン。 どちらも皆様のために 心を込めて。

全く新しい業種の仕事を始めて4年になります。夫婦共働きで毎日帰日も遅く、子供との時間がなかなか取れないことなどから転職を考えていた矢先に、元氣だった父が他界、母が体調不良で入院……。そんな時に飛び込んで来たのが「新聞屋」のお話でした。今までと全く変わるライフスタイルに、妻と悩み考え、決断し今日に至ります。毎朝2時に起き、紙分け作業を行い、配達に出かけます。中学生と小学生の

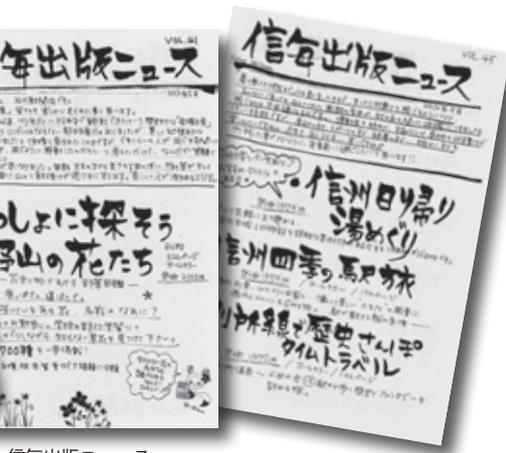
この人に注目



Vol.93

子供も、毎日自主的に手伝ってくれています。正確さと迅速さをモットーに、日々時間との戦いで少しでも早く読者の方のお手元に新聞をお届けできるようにと考えています。現代のネット社会と言われる中、新聞ほど人の手から

手に、アナログに届くものはないのではないのでしょうか。雨の日も雪の日も風の日も、読者の方のお手元に当たり前に届くのが新聞です。新聞に求められる「記事の正確さ」、新聞が人から人へ渡るあたたかさ、常に心にとめて配達しています。



信毎出版ニュース

毎月一回、「信毎出版ニュース」として、当店発読者様に向けたチラシを作っています。書籍の紹介と一緒に配達中に見たことや感じたことなど……ご好評いただいています。他に、配達中落ちている空き缶やゴミを拾ったり、一人暮らしのお宅の古新聞・段ボールの回収など、高齢者の多い地域なりのサービスを心がけています。畑でとれたての野菜をいただくことも多く、田舎のあたたかさを感じ、感謝の言葉をかけてもらうたびに、やりがいも感じています。

昼間の空いた時間を有効に使えないかと、震災以降考えていたところ、「耳つぼダイエット」と出会いました。私の体調不良から、妻が勉強し、資格を取得し、私も15kgの減量に成功し体調も良くなりました。

〔妻、恵枝 記〕

山に囲まれたこの地域では、なかなか外からの人の流れはありませんが、この筑北の谷の皆様を健康に美しく、生活習慣病を減らしていくお手伝いができればと、サロンをオープンしました。

食欲が落ちない、健康診断でやせるように言われたがやせられない、運動が苦手——そんな方のサポートをさせていただきます。耳にある「ツボ」に金粒をはって刺激し、ストレスを抑えながら食欲、消化のコントロールをしていきます。肥満は様々な病気のリスクが高くなります。体重を落とすことで改善されることは多いので、病気を予防する意味でも皆さん真剣に取り組んで通って来られます。私も全力で皆さんの健康の為にサポートさせていただきますながら、充実した毎日を送っています。

新聞店と耳つぼサロン、どちらも皆様の為に心を込めて——をモットーに、これからも日々頑張っていきたいと思っています。



妻（奥様）が耳つぼマッサージを行います。

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

「年末金融・金融円滑化対応相談窓口」の設置 及び 夜間相談会の実施

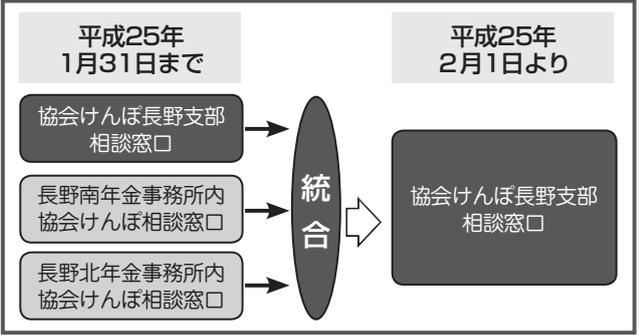
長野県内の商工会では年末金融及び金融円滑化法の来年3月の期限切れへの対応として「年末金融・金融円滑化対応相談窓口」を設置します。また期間中に夜間の相談会も実施します。「年末資金の借入」「債務の返済緩和」「資金の借り換え」などの相談に応じます。是非この機会にお気軽にご相談ください。

窓口設置期間：11月26日（月）～12月28日（金）
平日、業務時間内
夜間相談日：12月4日（火）、12日（水）、20日（木）の3日間 予約制による対応です。
あらかじめ商工会にお申し込みください。

【金融円滑化法とは】
この法律により金融機関は中小企業から申し出があった場合、返済猶予・借入金の一本化・条件変更に応じる努力義務がありました。来年3月にこの法律が期限切れとなることにより、対応が厳しくなることが考えられます。
借入金について返済方法の変更をお考えの方は、金融機関から「経営改善計画書」の提出を求められることが一般的です。作成にあたっては商工会の経営指導員がお手伝いします。専門家を無料で派遣する制度もあります。

平成25年2月1日 長野南・長野北年金事務所内 協会けんぽ相談窓口を閉鎖します

平成25年2月1日以降は、健康保険の給付や任意継続に関する相談の方は、「協会けんぽ長野支部」の相談窓口までお越しください。
※年金や健康保険の加入等に関する相談については、これまでと同様に長野南年金事務所、長野北年金事務所に対応いたします。
※岡谷・伊那・飯田・松本・小諸の各年金事務所設置の協会けんぽ相談窓口について変更はありません。従来通り、相談窓口をご利用いただけます。



年金事務所が取扱う手続き	適用事業所に関すること ◆ 新規適用届 ◆ 適用事業所所在地・名称変更届 等 被保険者・被扶養者の資格に関すること ◆ 被保険者資格取得届 ◆ 被扶養者（異動）届 等 事業所の保険料納付に関すること ◆ 保険料口座振替納付（変更）届出書 等	相談窓口に変更はありません
	健康保険の給付に関すること ◆ 傷病手当金・高額療養費 等の各申請書 健康保険証等の再交付に関すること ◆ 被保険者証再交付申請書 任意継続被保険者に関すること ◆ 任意継続被保険者資格取得届出書 等 健診や保健指導に関すること ◆ 生活習慣病予防健診申込書 等	

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町 1597-1 長野朝日八十二ビル 8階
TEL 026-238-1251 (企画総務グループ)



信州匠選 選定品のご紹介

本会が行う信州匠選事業は、県内でとれる産物を使った商品の特産品として販売・消費することにより、地域活性化を推進することを目的として、長野県産の材料を30%以上使ったものだけを認定しています。

信州匠選URL : <http://www.nagano-sci.or.jp/takumisen/>

西軽井沢物産株式会社
〒389-0207 北佐久郡御代田町馬瀬口2090
TEL0267-32-2233

■ブルーベリーのシロップ漬け
添加物を一切使っていません。
ヨーグルトやアイスのトッピングにピッタリです。また、お菓子づくりにどうぞ。



小平製麺株式会社
〒385-0052 佐久市原123
TEL0267-62-0225

■そば切り（本生そば）
玄そばの風味を損なわないよう石臼挽きしたそば粉で打った、そば通にお勧めの一品です。



長野県の南に位置する下條村は出生率の高さや地域戦隊カッセイカマン、峰竜太さんの生まれ故郷などとして知られています。伝統文化が大切にされている土地でもあります。その一つ、下條歌舞伎(村無形民俗文化財)は江戸時代に旅芸人が訪れた影響で村人が始めたといえられており、今でも毎年村の文化祭(11月23日)で演じられています。各地区で演じられてきた下條歌舞伎ですが、昭和40年代ごろからの過疎化で担い手が減る中、歌舞伎を続けていた村内の地区である粒良脇、親田、北又の担い手が保存会を発足させました。昭和63年には下條中学校に歌舞伎クラブが、平成16年には下條小学校に子ども歌舞伎教室ができました。

子ども歌舞伎は小学生を中心に活動しています。小さな体で大きな動きと大きな声を使い大人顔負けの演技を見せてくれます。中学校の歌舞伎クラブは部活動とは別に活動しています。子ども歌舞伎と違う所は声でしょうか。特に男子は太



歌舞伎保存会



子ども歌舞伎



Vol.3

下條村商工会

今に生きづく 地芝居 下條歌舞伎

それぞれ演目を決め練習を開始します。指導者は保存会の会長やベテランの役者さん達で、中学生は学校の体育館、子供と大人は役場の福祉センターを借りて練習をします。公演の日が近づくとも地元の大工さんや若い頃歌舞伎を演じていた方など様々な方が舞台を作ります。衣装はプロの方にお願ひしています。普段は走り回っている小中学生達もお化粧をし、美しい衣装を身にまとうと凛々しくなってきました。公演は村の文化祭や中学校の文化祭の他にも伊那市で行われる「信州

農村歌舞伎祭」や村での敬老会、お寺の式典などで演じることがあります。

昨年、下條歌舞伎保存会は昭和46年の発足から40周年を迎え、県の地域発元気づくり支援金で記念誌を作りました。タイトルは『下條歌舞伎保存

会設立四十周年記念誌』。元役者などから聞き取った思い出を中心に、下條歌舞伎の歴史や保存会の歩みをまとめました。また記念誌発行に合



中学生歌舞伎クラブ

わせて、村立図書館あしたむらんどでは当時の集合写真や台本などを約1ヶ月間展示し、下條歌舞伎ゆかりの地を巡る「歌舞伎たんけん」なども行われました。こうした行事を通じて子ども達の関心が増え、子ども歌舞伎に参加した子ども達も中学校の歌舞伎クラブに入るといい流れが生まれる一方で高校生、社会人になった人達の関心が年々減少しているのが現状です。保存会のメンバーも高齢化が進み、指導者も少なくなってきました。最近では大鹿歌舞伎を題材にした映画やドラマが上映され全国の方の関心も高まってきている中、下條村でも40周年記念をきっかけに今まで以上に力を入れてきています。平成22年より下條歌舞伎のブログを立ち上げ、公演会の日程や練習風景などを写真付きで分かりやすく解説しています。多くの方に下條歌舞伎を知っていただき、毎年の定期公演である11月23日には是非下條村へお訪ねください。その際には、りんごや梨の収穫体験や、みるく工房遊牧館で販売されている「飲むヨーグルト」、柿の皮を活用した寒天菓子「歌舞伎もち」、蕎麦の薬味として相性抜群の「親田辛味大根」なども是非ご賞味ください。

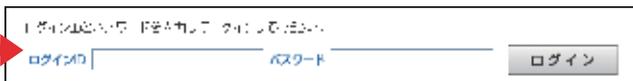


中学生歌舞伎クラブ (築屋)

WEBセミナーのご案内

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです

視聴方法



地域の商工会もしくは
長野県商工会連合会のHPより
ご覧いただけます。

何時でも、どこでも、好きなだけご利用が
できます。映像と音声による本格的な
セミナーが受講できます。
忙しくてセミナーや研修会に参加できない方も
是非ご利用ください。

【経営実務研修】のお勧めコンテンツ

「売れない時代」に利益を伸ばすためには！



講師

ランチェスターマネジメント株式会社
代表取締役 河辺 よしろう
今の時代を勝ち抜くために必要な「売上げ、利益」の考え方、ビジネスモデルの重要性、またその戦略とは。

【実習研修・人材育成】のお勧めコンテンツ

「A4」1枚アンケートで利益を5倍にする方法



講師

有限会社アカウント・プランニング
代表取締役 岡本 達彦
「A4」1枚アンケートで利益を5倍にする方法を実践し、商品を必要としているお客さんに届けましょう。

【IT研修】のお勧めコンテンツ

はじめてのスマートフォン ～初心者にもわかるQ&A～



講師

スマートフォンセミナー講師
城田 磨里子
このセミナーではスマートフォンの代表Android、iPhoneの基本となる設定と使い方をご紹介します。

視聴無料 ID・パスワード、利用方法は所属の商工会にお問い合わせください

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で
三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

の三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。



加入のご案内

- I 加入できる人 (加入者=積立をする人)
商工会の会員・家族・従業員
- II 生命保障の対象となる人 (被保険者)
商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方
- III 加入期間
10年間
- IV 加入口数
被保険者1人につき20口まで (1口2,000円)
ただし、被保険者が申込日現在満15歳未満の場合、加入できる通算保険金額は、1,000万円以内となります。
- V 貯蓄積立金および利息
貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。
- VI 貯蓄積立金の返戻
満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。
中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

- VII 加入者配当金の返戻
毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。
- VIII 融資
加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます (ただし、商工会等での審査があります。)
- IX 加入口数と診査区分

契約年齢	告知書扱	診査医及び健康診断書他扱	保険金 (1口当たり)
6～39歳	1～15口	16～20口	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	
47～54歳	1～20口	—	50万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

- (注1) ただし、被保険者が申込日現在満15歳未満の場合、加入できる通算保険金額は1,000万円以内となります。
- (注2) 人間ドックや健康診断を受けている方については、診査基準上、人間ドック成績表や健康診断通知書 (申込日 (告知日) から1年以内の受診のもの) のコピーを提出いただくことにより、診査医の診査にかえることが可能です。(ただし、必要な項目がすべて記載されている場合。)
- (注3) 既契約がある場合は、合算保険金により、告知書扱が変更になることがあります。